

監 査 報 告 書

2020年 5月 19日

学校法人 湘南ふれあい学園
理事会 御中

学校法人 湘南ふれあい学園

監事 金井 清吉

監事 竹俣 耕一



私たちは、学校法人湘南ふれあい学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人湘南ふれあい学園寄附行為第8条第2項に基づいて同学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人湘南ふれあい学園の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手段を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

監 査 報 告 書

2020年 5月 20日

学校法人 湘南ふれあい学園
評議員会 御中

学校法人 湘南ふれあい学園
監事 金井 清吉
監事 竹俣 耕一



私たちは、学校法人湘南ふれあい学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人湘南ふれあい学園寄附行為第8条第2項に基づいて同学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人湘南ふれあい学園の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手段を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上